

令和3年度第1回西脇市地域福祉計画推進会議（書面会議）の結果報告について

1 会議の成立

全ての委員（20名）から書面の提出がありましたので、過半数以上の出席（書面提出者を出席者とみなす）を満たす結果となり、会議が成立したことを報告いたします。

2 協議結果

次第3：協議事項

(1) 第三次西脇市地域福祉計画の進捗状況について

【いただいた質問】

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあるので、「D」評価とするのは、どうかという項目もある（「－」としても良い）が・・・
⇒ 今回、2事業が新型コロナウイルス感染症で実施できず、D評価となりました。
 次回調査では、新型コロナウイルス感染症により事業が実施できなかった場合は、「－」で記載するようにいたします。
- 評価の中でカタカナ文字が多くありますが、※印をつけて説明があれば分かりやすくなると思います。
⇒ 次回会議資料では、説明が必要と思われる箇所に注釈を付けることを検討したいと思います。
- マスコミでも取り上げられることが多い弱者の救済は、後回しにできない。特に、本当に困窮状態にある母子、父子、経済難民家族である市民に救済の落ちこぼれはないか。どのような広報手段の実施徹底とその周知度、また困窮実態の把握体制は機能しているのか、気になるところです。
⇒ 本市は、令和3年5月にSDGs未来都市に選定され、SDGsの基本理念である「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて、複合的で複雑な課題を抱える方の支援を進めております。また、日頃から社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター及び民生委員・児童委員連合会等の関係機関と連携し、支援が必要な方の把握に努めているところです。
 生活に困窮される方へは、社会福祉協議会での生活福祉資金等の貸付制度や市が窓口となっている生活困窮者自立支援金、住居確保給付金制度を紹介し、該当する方へ支給しています。また、住民税非課税世帯や子育て世帯等への生活支援特別給付金など様々な対策を行うとともに、相談窓口や関係機関の周知に努めています。
- 5ページの「障害者支援活動事業」の項目で、「周知するが、応募なし」との

評価理由の内、周知された実態と結果の応募なしに、評価の行き違いは無いのか？無いはずがないと深掘り努力はどこまで実施されたのか。応募が無ければD評価なのか、広報をしたことだけで評価が増えてC評価になるのは正しい判定なのか。

⇒ 同事業については、障害のある人やその家族、市民等が自主的に行う活動事業に対し補助金を交付するものです。そのため周知については、障害者支援や当事者活動を行う団体を中心に行い、令和3年度は3団体が申請を検討されましたが、コロナ禍の影響等により応募に至りませんでした。事業を検討している団体に対し、個別に制度活用を提案するなど利用促進を行っていることから、今回はC評価といたしました。

今後、さらに幅広く情報提供できるよう、周知方法について検討してまいります。

○ p.30 安心につながる環境づくり

災害がいつ何時起こるか分からない時代、特に身動きの取れない高齢者、障害者の救助について、各地区で詳細な手順や方法の共有化がされているか不安です。

要援護者の名簿を提出しましたが、一人一人の救助方法については細かく決められてないように思うのですが・・・

手をつなぐ育成会の保護者からは、「決められた避難所では子供達が落ち着かず、周りの方々にも迷惑をかけるだろう」との思いから、普段から見覚えのある馴染みの場所で、一般の人々とは違う場所を希望する声もあります。

⇒ 市の取組の経過としましては、令和元年度に自治会に対し、要援護者支援体制の強化として、地区防災計画における要援護者名簿の整備や要援護者支援班の設置、また個別避難計画（※）の作成について周知を図ってきました。

自治会における要援護者支援体制については、1地区を除き整備済となっており、災害発生時の訪問、電話連絡支援体制を整備していただいております。

また、自治会や高齢者・障害のある人等にかかわる福祉専門職から個別避難計画の作成が必要な要援護者を把握いただき、市に連絡をいただくよう依頼しておりますが、個別避難計画作成件数は少ない状況です。

令和3年度においては、災害対策基本法等の改正により、市が個別避難計画作成について積極的に関与していくこととなり、国の取組指針を参考に、個別避難計画作成の優先順位の高い人の抽出を行いました。

今後は、対象となる方への積極的な個別避難計画作成支援を行う中で、要援護者一人ひとりの状態に合わせて避難方法を検討するとともに、災害時の福祉避難所での合理的配慮や連携について、関係各課で協議を進めていきたいと考えております。（長寿福祉課、防災安全課の回答）

※ 個別避難計画

高齢者や障害のある人等、災害発生時または災害が発生する恐れがある場合に特別な避難支援を要する要援護者について、災害発生時の情報伝達から避難

所等への誘導までの一連の活動を想定した具体的な計画

○ 1. 地域力を高めるまちづくりについて

新型コロナウイルス感染症のため、多くの講演会等が中止され、啓発や学ぶ機会が減っている現状から、オンライン開催や動画配信、オンラインと会場を参加者が選択できる開催方法等を取り入れられたら良いのではないかと思います。障害があるため外出がしづらい人も、自宅から講演会や研修会に参加できる機会が得られるようになると思います。

⇒ 新型コロナウイルス感染症によって、人々が集えない状況が続いていますが、本市では、オンラインでの会議開催や少人数での研修を実施しており、引き続き、コロナ禍でも参加しやすい会議の開催に努めてまいります。

○ 3. 安心につながる環境づくりについて

市営住宅について、保証人の要件が厳しく、困っている人が入居しにくいと感じることがあります。ハード面の整備も必要ですが、ソフト面の見直しもしていただけないかなと思います。

⇒ 保証人の要件は内規で決まっていますが、入居される方のおかれている状況によって柔軟に対応しています。今後は、国や県、近隣市等の状況をみながら、要件の緩和を検討してまいります。（建築住宅課の回答）

○ p. 25 2 相談でき解決できる仕組みづくり 4 権利擁護の推進について

急速な高齢化の進行に伴う認知症独居高齢者、高齢者のみの世帯（夫婦・親子）の増加、障がい者の地域生活への移行が進む中、権利擁護の支援に向けた取り組みの充実は不可欠と考えます。

成年後見制度に特化したものでなく、広く権利擁護のための相談窓口を早期に設置するために、まずは“設置検討委員会”や“勉強会”を開催してはいかがでしょうか。

⇒ 権利擁護に関しては、地域において尊厳ある本人らしい生活が継続できる体制を整備するため、令和元年度及び3年度に介護支援専門員や障害者相談支援専門員向けに啓発研修会を実施しました。

また、相談窓口の設置に向けては、現在、本市を含めた近隣市町と勉強会を開催することなどを検討しており、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター及び社会福祉協議会等の関係機関との連携も含め、制度に関する研究を行ってまいります。

【御意見】

- コロナ禍で活動が制限される中での事業目標の達成は大変難しいことと思われ
ますが、その中で基本施策取組状況評価が高評価であったことはよかったと考
えます。
医療との連携事業の評価がA又はBでしたが、コロナ禍のため研修会や講演会
が出来ていなかったことが残念でした。
説明資料にも書かれていたように、コロナ禍の社会情勢で新たな課題が生ま
れ、医療分野においても認知症、フレイル、精神疾患などの増加が予想されま
す。ポストコロナにおいてこれらにどう対応していくのか、今の段階で準備して
おく必要があると思われまます。
- 市民の生活スタイルの変化に伴い、価値観も多様化してきています。
取組をスタートさせるのは、比較的スムーズにいくと思いますが、継続となる
と難しくなり、民生委員・児童委員、各地区老人会役員、見守り隊等でも選出に
苦労されているように感じます。それぞれの役割をご理解いただくなかでの選出
が大切となります。
- 「実施した内容」項目が多いために、各事業がもつ重要性、影響度、優先度
に関しては大小、軽重がある。そのため、A評価が多いから大丈夫なのか、実施率
が高いから評価良好としてよいのかどうか。「実施した＝A評価」で正しい
のか。客観的に読み解くのに限界を感じました。
- p.5 障害者支援活動事業
多岐にわたる、障害をお持ちの方々への理解は本当に難しいと思います。
実際に寄り添い、行動を共にする繰り返しの中でこそ理解が深まると思いま
す。
コロナ禍で行動が制限されるようになり、ますます支援の機会が失われていま
すが、感染収束に伴う交流の場の広がりによって、支援に携わる人の層が膨らん
でいくことを願います。
- p.8 民生委員・児童委員活動の支援
民生委員研修会がコロナ感染予防のために中止となることで、支援方法の意見
交換や専門知識の学びを得る機会が減りました。収束の兆しが見えないコロナ禍
で、感染リスクを最小限に抑える方法で話し合いが持てるようにと望みます。
高齢者や障害者の近況把握や要望から遠ざかることのないように、コロナ禍に
あって不安感が募るときだから＜声＞に耳を傾け、困りごとがなくなるようにと
思います。
- p.12 生活支援体制整備事業
コロナ禍により今まで以上に高齢者、障害者、経済的困窮者など弱い立場の
方々が、暮らし辛さを味わっておられます。

地域で身近なことから捉え、主だった人だけでなく、誰もが問題意識を持ち、解決に向けた共通理解と、将来あるべき姿の共有ができ、まずは支援に向けた話し合いが継続して持たれることを願います。

- p. 19 児童虐待防止運動

今までも“しつけ”と称して子供への虐待はあったかと思いますが、最近では親としてのあるべき姿が欠落した人によって、せっかく授かった尊い命が死に追いやられるニュースを見聞きします。

虐待を受けて成長すると、その連鎖が繰り返される恐れもあるようで、年々増加傾向にある虐待を地域皆がより早く気付ける日を持ち、防止に向けた一歩がためらわずに踏み出せるように啓発活動はとても重要だと思います。

子育て世帯への応援ステーション連絡会の相談対応も実績を積み重ねていることが分かりました。

子供達が健全に成長する過程を温かく見守り続けられる地域でありたいです。

- 新型コロナウイルスの影響が事業実施を大きく左右する結果となる中、A・B評価が多数を占めており、今後もできるだけ高評価となる取組を実施していただきたい。

- 全体的に感じたことは、コロナ禍の中、色々な行事や会議等中止やキャンセルが続く、人との触れ合いが少なくなり、今まで築いてきた絆も希薄になりつつあると感じています。そんな中、達成できた事があるのは素晴らしいと思います。

- 対人という活動が多い中、コロナ禍での活動はなかなか難しかったかと思いますが、事務局からの「資料説明」があり、確認しながらそれぞれのページを見られたのは良かったと思います。

- コロナ禍の中での市民生活が続いており、孤立傾向にある生活弱者と呼ばれる方も増えているのではないかと考えます。市民が双方向で語り合う機会が少なくなる現状においてきめ細やかな行政の対応が支えとなるとともに、各事業における実施方法や広報活動の見直しを図ることでより効果的な福祉行政へと結び付く大切な準備期間であったかも知れません。

【会議資料訂正のお知らせとお詫びについて】

本会議で配布いたしました資料「西脇市地域福祉計画推進会議資料」の記載内容に誤りがございました。つきましては、以下のとおり訂正させていただきます。

ご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

記

〈訂正箇所〉 P11 「いきいきサロン事業」

(誤)

(正)

評価

A

B